

○主催者挨拶

山梨県知事 長崎 幸太郎 （代読 山梨県副知事 長田 公）



皆様こんにちは。ただいま御紹介いただきました、山梨県副知事の長田公と申します。長崎幸太郎知事が急な公務のために出席が叶いませので、私の方から御挨拶をさせていただきますと存じます。

本日は犯罪被害者週間山梨大会に、多くの皆様に御参加をいただきありがとうございます。このたびは、警察庁、山梨県警察、被

害者支援センターやまなしとの共催により、本県で初めて本大会を開催できますことを誠に喜ばしく思います。また日頃から犯罪被害者等の支援に熱心に取り組んでいただいている皆様に対し、この場をお借りして心から敬意を表します。

さて近年、本県における犯罪の発生件数は年間 3,000 件を下回り、減少傾向にはあるものの、いまだ凶悪犯罪の発生はやまず、誰もが、いつ被害に遭ってもおかしくありません。そのため犯罪被害者とその御家族に寄り添い、被害の軽減と回復、生活の再建、二次被害の防止に向けた取組を充実させることは重要な政策課題であります。

本県では昨年末に、犯罪被害者等支援条例を制定するとともに、8 月には犯罪被害者等支援計画を策定し、関連施策を総合的かつ計画的に推進しています。具体的には、見舞金の支給や弁護士費用の支援等、経済的負担の軽減に向けた取組を強化しているところであります。

また犯罪被害者やその御家族が平穏な生活を取り戻すためには、県や市町村、民間支援団体等による切れ目のない支援とともに、県民や事業者等、周囲の方々による正しい理解と協力が重要です。

このため、警察庁を始め関係機関との連携をより一層深め、誰もが安心して暮らせる社会の実現に向け、犯罪被害者やその御家族を支える気運の醸成を図ってまいります。本日お集まりの皆様には、一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

結びに、この大会を通じて県民の理解がさらに深まり、被害者支援の輪が広がっていくことを御祈念申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。